



学校法人南山学園

中期計画【改訂版】

(2020 年度～2024 年度)

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

目 次

1	全体計画	1
1-1	本学園のミッションとポジション	1
1-2	基本方針	2
1-3	具体的実施計画	5
2	個別計画	7
2-1	南山大学	7
2-2	南山高等・中学校（男子部）	17
2-3	南山高等・中学校（女子部）	19
2-4	南山国際高等・中学校	22
2-5	聖霊高等・中学校	24
2-6	聖園女学院高等・中学校	27
2-7	南山大学附属小学校	30
2-8	聖園女学院附属聖園幼稚園	33
2-9	聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	35
2-10	法人事務局※	37
<small>※法人事務局は 2020 年度末で事務組織変更により発展的解消。 2021 年度以降は「法人本部事務部門」と読み替える。</small>		
3	計画の実行管理	41
3-1	策定管理と執行体制	41
3-2	計画の期間	41

●本中期計画【改訂版】は 2019 年度中に作成したものを 2020 年度に見直しを行い、南山学園評議員会（2021 年 3 月 23 日）の同意を得て、南山学園理事会（2021 年 3 月 26 日）で改訂について承認・決定されたものです。

■ 1-1 本学園のミッションとポジション

【建学の理念】

キリスト教世界観に基づき学校教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材を育成する。

【教育モットー】

Hominis Dignitati（人間の尊厳のために）

南山学園は、愛知県と神奈川県に幼稚園から大学院までを擁するカトリック総合学園であり、2032年（令和14）年には創立100周年を迎えます。南山学園がその基礎においているキリスト教世界観の要は、「一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ」という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳も認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立つ、という生き方を培うことです。

南山学園は1932（昭和7）年に南山中学校を設置して以降、これまで、設置する各学校で延べ22万人を超える人々が学び、その卒業生たちは「人間の尊厳のために」を心の拠りどころとして、社会に貢献しています。

本中期計画ではゴールを5年後の2025（令和7）年に設定しています。本中期計画を策定する2019年度においても、定員を充足できない設置校があるなかで、さらに少子高齢化が進む2025年に本学園の設置校が定員を維持し、高等学校以下では「地域から選ばれる学校」に、大学は「日本から、また世界から選ばれる大学」になっているかどうかは、将来に向けて学園運営を左右する重要なポイントになり得ると考えています。そのために、4つの教育の理念である「宗教性の涵養」「厳しい知的訓練と知的理解」「地域社会への貢献」「国際性の涵養」をキーワードに、今、変化の行動を起こす必要があります。

その行動のベースとして、社会情勢の変化や教育にかかる動向、例えば、Society5.0に向けた人材育成、SDGs(持続可能な開発のための目標)等多くの計画や報告、指針がここ数年のうちに示されています。これらに対し、社会を構成する一員として、また次世代を育成する教育機関として、本学園は対応していく責任と、教育モットーのもとそれらを先導していく立場でなければなりません。それぞれが示す未来像の実現のために、以下の基本方針や個別計画の実行と達成により、具体的に取り組んでいきます。

本学園は時代のニーズや変化に応えながらも、カトリックミッションスクールとしての特徴や役割を自覚し、引き続き「人間の尊厳を尊重かつ推進する」人材を、学校教育を通じて育て、社会に役立つなければなりません。5年後の2025年に本中期計画の達成にむけて、理事会を中心に各設置校がさらに実績を積み重ね、その実践をしていくことを本中期計画で示します。

■ 1－2 基本方針

(1) 南山学園のアイデンティティの確認と強化

「選ばれる学校」であるためには、南山学園の特色を再確認し、その特色を社会に求められる形で伸ばしていく必要があります。南山学園は、先人の努力により、広く一般的に持たれているイメージとして、外国語に強い、国際性が高いというイメージ、キリスト教を通じた情操教育のイメージがあるでしょう。地域的には、東海地域においては、大学を中心に、高いブランドを形成していますが、東海三県を離れると弱い特徴があります。また、聖園女学院高等・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園のある神奈川県においては、「南山」というブランドはないに等しく、合併から4年が経過し、旧聖園学院のよさと南山学園のよさが融合してさらに良くなっているのか検証をしつつ、更なる、より豊かなイメージに変化させていく必要があります。

社会の動向、ニーズの適切な把握、そして南山のアイデンティティの確認とそれを踏まえた施策の実施により、時代に求められる学びと人間性を大切にする伝統の学びを融合させ、南山ブランドを強化していきます。

さらに、そのアイデンティティやブランドイメージを外に発信していくことがさらに重要になると考えます。海外からの受入のための行動、動画配信による授業展開等、学校に通わなくても、インターネット等を通じて世界の人々に南山の教育を発信するということがこれからの重要な視点です。

(2) 「国際性の涵養」にかかる取組の充実

「国際性の涵養」は南山学園の特長の1つであり、多くのステークホルダーから認知され、また期待を寄せられています。しかしながら、その特長はグローバル化や政府の国際化戦略とともに、南山学園以外の多くの私立学校、ひいては公立学校においても取り込まれる時代となりました。一方で、海外からも日本に多くの方が来訪する時代、より国際性は重要なものとなっています。南山学園が育む「国際性の涵養」は、世界の何処の地に行き、どのような人と交わるにしても、他者の尊厳を認め、偏見の無い精神で相互の理解と友情を育てることできる国際人の基礎を創ることであり、それは、本学園の建学の精神が目指す教育の具現化の1つです。世界に広がるカトリック教会を背景に持つ南山学園だからできる国際理解教育、国際交流、国際性あふれる体験を追求し、他との差別化することによって、維持・向上し、引き続き教育の柱としていきます。

(3) 南山大学を中心とした質の高い教育連携

南山学園は、設置校ごとに教育や研究、学校経営を行い、理事会がそれを束ねる形で運営をしてきました。それぞれに裁量が大きく、独立して運営されていることは本学園の特長の1つでもあります。一方では、「南山学園」としての「強み」が出せていない、ということもあります。

これまでも、南山国際高等学校の生徒が南山大学の教員から質の高い英語教育を受ける「南大英語」、南山大学附属小学校のアフタースクールへの南山大学学生の参加、学園内各高等学校から南山大学への学園内推薦入学審査等、さまざまな取り組みを行っていますが、今後はより一層、「南山学園」として、教育の資源や成果を共有し、それぞれの設置校の教育や運営に還元していくことを通じて、具体的・実践的な学園内教育連携を強化し、目に見える形で「南山だからできる教育」をさらに高めていく必要があります。その点においては、神奈川県にある各設置校と愛知県の各設

置校との連携も今後さらに重要です。社会から求められている指針を具体的に取り入れる際にも、STEAM 教育は南山大学理工学部、SDGs は南山大学総合政策学部あるいは国際教養学部の研究成果を十分に活用することで、南山らしい取り組みが期待されます。また、産業界、行政との連携によるより実践的でリアルな教育・研究の取り組みを増やし、質の向上も同時に目指します。その1つは、最初に述べた、延べ 22 万人の卒業生の「現在」を教育に活用することです。同窓会と各設置校の密な連携により成果を出すことも重要な課題です。

(4) 地域社会への貢献

創立者ヨゼフ・ライネルス師は、南山中学校の設置にあたり「地域の発展のために確かな学力と豊かな人間力を兼ね備えた人材の育成が教会に課せられた使命だ」と感じていました。また、南山大学初代学長であるアロイジオ・パツヘ師は「海外との貿易を中心に戦後の発展を図るべき中部地域に、国際舞台で活躍できる人材輩出の使命が南山学園にある」と強く感じていた、という記述も残っています。神奈川県聖園女学院高等学校・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園においては、ヨゼフ・ライネルス師により創立された女子修道会のシスター、聖園テレジアにより、戦後、宗教的信念と実践的技能を身につけた女性の育成の重要性を踏まえ、女子教育により社会貢献をしようと考え、聖園女学院高等女学校が設置され、現代へと受け継がれています。

南山学園は、「人間の尊厳のために」の教育モットーのもと、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成と卒業生の活躍により、地域社会へ貢献してきています。加えて、教育・研究を通じて中部地域の国際化や発展にも貢献してきたと考えます。また、学校周辺の近隣地域との関係においては、最近の情勢として、地域コミュニティの高齢化により、生徒・学生が地域の若者として、活性化の担い手として期待されている部分や、防災拠点としての期待もあります。引き続き、質の高い教育を通じて人材育成を行うことは言うまでもありませんが、自治体や地域町内会、企業との連携による、近隣および広域を含む地域の発展に対し、各設置校が、また学園がどう関わることができるのか、できることに對し1つでも多く取り組む姿勢が重要です。

(5) 強固な財政基盤の確立

これまで(1)~(4)にて述べてきた計画を実行するためには、財源の後ろ盾が必要です。各設置校ではさまざまな経費節減の努力をしている反面、経年劣化や老朽化による施設設備の更新は喫緊の課題でもあります。学生・生徒等の確保も簡単ではなくなっており、私立学校と公立学校の授業料負担の是正や無償化等の取り組みもなされ、授業料収入による収入増加は見込むことが難しい状況にあります。学生・生徒等からの納付金に頼る収入構造から、いかに脱却していくかは大きな課題です。

新しい収入源としては、寄附金収入や、施設貸出収入、大学においては、正規学生以外に社会人や地域住民等を対象にした新たな講座開講、科目等履修等による収入が考えられます。収入増、特に寄附金の獲得には「南山のよさ」をさらにアピールし、南山のファンになってもらうことがその第1歩になります。それは教育・研究の質や社会貢献の裏付けがなければ達成できません。

また、収入を得ることが難しいということは、支出を抑えなければ財政改善は実現しません。より一層の費用対効果の検証、複数校での共同利用や規格統一による費用低減等も検討する必要があります。これまで各設置校での検討が中心でしたが、南山学園としての共同体での検討・取り組みが今後より重要です。

(6) 時代の要請に応えた教育の実施と学園運営

南山学園の創立から80年以上が経ち、社会情勢の変化とともに、学校教育に求められているものも変化しています。近年の学校教育に対する要請や今後の在り方については、所轄官庁である文部科学省にとどまらず、多方面からさまざまなことが求められています。その一例として以下のようなものがあります。

・ Society.5.0 に向けた人材育成

文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力など基礎的読解力と数学的思考力などの基礎学力、情報活用能力の育成、文理分断からの脱却、AI/データ科学分野等の高度専門人材育成、ビッグデータを活用した教育の質の向上が求められている。

・ SDGs(持続可能な開発のための目標)

持続可能な社会を目指す学習や活動である「持続可能な開発のための教育(ESD)」として、世界的な課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、自らの問題と捉え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)姿勢を育てていくことが求められている。

・ 働き方改革

学校現場においても「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方ではなく、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること、そして教員においても勤務時間管理の徹底および適正化が求められている。

・ リカレント教育等新たな高等教育(大学)の役割

今後迎える「人生100年時代」において、生涯において切れ目なく学ぶ機会をもつ「リカレント教育」を通じ、多様な年齢層の学生の多様なニーズに応え、あらゆる世代のための教育および研究の「知識の教育基盤」となること、また、地方創生やグローバル化等の社会の変化に応える人材育成、学びの再構築が大学に求められている。

これらのさまざまな社会の変化や要請に対し、教育機関として、どのように関わることができるのか、具体的な対応を検討し、取り組んでいく必要があります。

また、愛知県および神奈川県に所在する地勢的事情から、南海トラフ巨大地震に対する対策や対応も十分な検討と準備が必要です。すでに法人事務局・各学校単位で準備を進めてきていますが、多くの未来ある子どもたちや若者を預かる教育機関として、日頃からの防災・減災意識の向上と災害発生後の復旧にかかるBCP(事業継続計画)の策定等に学園として取り組んでいきます。

(7) 理事会のガバナンス機能と学園としての一体性の強化

2015年4月の学校教育法改正では、私立大学におけるガバナンス強化の観点から、学長のリーダーシップの強化や教授会の位置づけの明確化、監事の機能強化などが図られ、この2020年4月の学校教育法および私立学校法の改正では、さらに役員の実任の明確化や更なる監事機能の充実、情報公開の強化等が盛り込まれ、各設置校の自律的な運営のみならず、学校法人としての責任ある学校運営がこれまで以上に求められています。

南山学園においては、教学の面では、各設置校はそれぞれの独自性を生かした自律的な校務運営を理事会が見守る体制でこれまで発展してきました。その良いところは継続しつつ、更なる向上にむけて、学園全体の観点から各学校が協力しあい、学園全体としてのまとまりや一体性を高め、1つの方向に向かっていけるように、理事会のガバナンス機能の強化を図っていきます。教学の充

実だけでなく、1つの企業体として、財政基盤の確立と教職員の人材育成を柱とした経営の継続性についても理事会を中心に取り組んでいきます。

■ 1-3 具体的実施計画

(1) 社会に、そして世界に求められる南山になるために

- ・南山学園のアイデンティティを再確認し、建学の理念と教育モットーを時代のニーズ等に合わせた具現化を常に検討し、実践する。
- ・「人間の尊厳のために」働くことができ、社会の課題に主体的に取り組むことができる人材の育成および社会に貢献する研究を継続して行う。
- ・SDGsを具体的に教育活動、事業へ反映させ、世界を創る一員としての責任を果たす。
- ・南山学園としての共通ブランドイメージを構築し、効果的に社会に発信する。
- ・適切に必要な情報開示を行い、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

(2) IT環境を活用する等の新しい教育や学習方法およびリカレント教育の検討と構築

- ・エクステンション・カレッジ、土曜講座等、社会人・地域住民向け講座の充実を行う
- ・インターネット授業等の活用や実施を検討する。
- ・国内カトリック校等との共同授業(国内留学)等を検討する。
- ・科目等履修を含めた多様な単位取得・履修システムの構築を行う。

(3) 地域社会との教育・研究における連携と協働の推進

- ・地域の一員としての近隣コミュニティとの交流、学校運営への協力関係の構築を行う。
- ・地元企業等との連携による講座開講、インターンシップ・エクスターンシップ(就業体験)の充実等をはじめとする産学連携や財政支援の充実を図る。
- ・各設置校同窓会組織との協働の強化を図る。

(4) ミッションスクールの特色を生かした国際理解・国際交流・留学・学生等受入れの提供

- ・海外のカトリックミッションスクールとの教育連携、相互受け入れを推進する。
- ・南山学園の「国際性の涵養」をベースにした多様な学生・生徒等受入れについて検討を行う。
- ・外国籍の児童・生徒および社会人等に対する日本語教育への関与の可能性について検討する。

(5) 学园内相互連携の一層の充実

- ・学生・生徒等間だけでなく、教員をはじめとした人的交流、資源・施設の共有等を行う。
- ・小中高におけるSTEAM教育※、SDGsにかかる大学の教育・研究資源の活用を行う。
- ・神奈川県内設置校と愛知県内設置校との連携を強化し、お互いの良さや距離を有効に教育に活用する。

※STEAM教育：Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

(6) 財政基盤の充実

- ・ 寄附金獲得の充実のために、学園としての寄附金募集ツール作成の検討を行う。
- ・ 各設置校において各種補助金等の獲得、経常的な寄附金募集の開始等による学生等納入金以外の新たな収入源を獲得する。
- ・ 経営の持続性を意識した財務計画の立案を行うとともに、支出に対する費用対効果の検証と見直しを行う。
- ・ 長期負債の解消に向けた計画および遊休地の利活用を継続検討する。

(7) 理事会のガバナンス機能の充実

- ・ 私立学校法改正の趣旨を踏まえた組織体制、役職者の業務遂行責任の明確化、各学校と理事会の連携の充実、監事の支援体制および監査機能の充実を図り、実現する。
- ・ 法人事務局と大学総務部の統合と総合企画室を含めた組織体制の再編を行う。
- ・ 理事会と法人事務局を結節点とした各学校間の相互連携のネットワーク化の充実を図る。

(8) 構成員が喜びと誇りを持てる学園になるために

- ・ 園児・児童・生徒・学生にとって学習・研究や成長の場として有益なキャンパス環境の整備を継続し、充実させる。
- ・ 働き方改革への適切な対応により、ワーク・ライフ・バランス等を推進し、教職員の「個の充実」を図る。
- ・ 南山国際高等学校・中学校の 2022 年度末閉校までの教育環境維持と閉校後の円滑かつ前向きな諸手続き等の実施を行う。

■ 2-1 南山大学

(1)大学としての戦略

南山大学では、これまでも、2007年に「20年後の将来像」(南山大学グランド・デザイン)を策定し、中長期計画を定めてきました。また、毎年度4月に発表する「学長方針」においても数カ年にわたる計画に言及しています。以下では、これらを踏まえて、南山大学の中期計画を述べることにします。

●「国境のない学びの場」および「One Campus Many Skills」の実現

南山大学は、2017年度より、2キャンパスに分かれていた7学部と新設の国際教養学部を合わせた8学部を名古屋キャンパス1カ所に集め、1キャンパス制を敷いています。このキャンパス統合の特長を活かすべく、「国境のない学びの場」あるいは「One Campus Many Skills」と表現して、多様な学びを実現するための措置を講じていきます。

●派遣・受入留学生の拡大

「国境のない学びの場」の充実には、本学学生の海外大学への派遣と海外大学からの留学生の受入が必須です。『南山大学グランドデザイン』およびそれを受けて策定された『南山大学国際化ビジョン』では、2027年度までに派遣留学生を700名に、受入留学生を600名にするとしています。

●留学生対象の新たなプログラムの導入と国際学生宿舎の充実

現在、留学生別科を中心に受け入れている留学生ですが、これを増やすには、海外の学生たちに魅力あるプログラムを提示し、かつ彼らの住環境を整える必要があります。このため、学部・大学院への留学生受入のための日本語教育および留学生用の英語のみによるプログラム等の実現と国際学生宿舎の拡充を目指していきます。

●理系学部の充実

『南山大学グランドデザイン』では、「理系分野のさらなる充実」が謳われています。2021年度からは理工学部にデータサイエンス学科を新設するとともに、同学部を4学科体制に改めます。こうした学科再編を糧にして、さらなる産学連携を図っていきます。

●創立75周年記念事業

本学は、2021年9月に、前身の旧制南山外国語専門学校の創設から数えて75周年を迎えます。これまでの本学の歩みを振り返るとともに、卒業生や地域社会の人々と協力して各種記念行事を実施し、本学が果たすべく役割を改めて確認するとともに、100周年に向けた魅力あるビジョンを定めていきます。「南山大学『人間の尊厳』賞(仮称)」、図書館の改修事業等を、75周年記念企画として行っていく予定です。

(2)認証評価指摘事項に対する対応

以下では、2013年に実施された大学認証評価と2018年度に実施された法科大学院認証評価で指摘された事項を記載し、それらに対する本学の対応をそれぞれ記します。

●大学基準協会 大学認証評価結果(2013年度)

【努力課題】

- ・法学部において1年間に履修登録できる単位数の上限が4年次では60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(対応) 2015年度入学者以降、4年次の登録上限を48単位としました。

・経済学部、経営学部、国際地域文化研究科および総合政策研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的なFD活動が実施されていないため、改善が望まれる。

(対応) 経済学部では、2014年度に学部FD委員会を設け活動し、経営学部、国際地域研究科および総合政策研究科においても、それぞれ2014年度以降、FD活動を継続して実施しています。

・全研究科(専門職大学院を除く)において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院学生便覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

(対応) 2015年度に全研究科で「学位論文審査基準」を定め、2016年度履修要項からそれを明示しています。

・学生の受け入れ方針について、人間文化研究科言語科学専攻博士後期課程、総合政策研究科博士前期課程および博士後期課程において、求める学生像が明示されていないため、改善が望まれる。

(対応) 上記各課程において、求める学生像を明示したアドミッション・ポリシーを制定しました。

・収容定員に対する在籍学生数比率について、人文学部キリスト教学科において1.28と高い。一方、経済学研究科博士前期課程および後期課程において、それぞれ0.40、0.13、総合政策研究科博士前期課程および後期課程において、それぞれ0.18、0.27、数理情報研究科博士後期課程において0.00と低く、改善が望まれる。

(対応) 収容定員に対する在籍学生数比率については、キリスト教学科では2019年度1.20ですが、1~3年次生に限定すると1.03であり、次年度以降、改善が見込まれます。2014年度改組により経済学研究科、ビジネス研究科、総合政策研究科は、研究科統合により社会学研究科となりました。博士前期では、社会学研究科経済学専攻において2017年度で0.79、同研究科総合政策専攻において2017年度0.57とそれぞれ改善しています。博士後期では、同研究科経済学専攻が2019年度に1名、同研究科総合政策専攻が2016年度、2017年度とも1名入学でした。数理情報研究科が改組された理工学研究科では、博士後期の入学者が2016年度3名、2017年度2名と改善しています。

・編入学定員に対する編入学生数比率について、外国語学部英米学科において1.33、総合政策学部総合政策学科において1.65と高く、改善が望まれる。

(対応) 外国語学部英米学科の編入学生の定員はこれまで18名でしたが、これを2017年度入試で10名としました。さらに10名のうち5名は、本学短期大学部からの編入者であり、短期大学部募集停止に伴い2019年度よりこの枠はなくなっています。総合政策学部も、2017年5月1日現在の編転入者29名のうち17名は本学短期大学部出身ですが、これも2019年度から短期大学部からの推薦編入学がなくなったため、編入学生比率は、それぞれ0.72、0.70と大幅に改善しています。

・貴大学の諸活動について全学的な「自己点検・評価委員会」において十分な点検・評価が行われているとはいえ、改善に向けた取り組みについては各組織に委ねられており、PDCAサイクルは機能していない。新たに設置された「ピア・レビュー委員会」を含めた全学的な内部質保証システムが有効に働くよう、改善が求められる。

(対応) 2015年度から、点検・評価結果を書面で通知し、それに対する被点検・評価組織から回答を受けるといった新たな方法を試みています。2016年度は、2015年度にピア・レビュー

一委員会にて点検・評価した部署について、2016年度終了時点で指摘事項が改善されたかどうかをチェックする体制をとることとしました。さらに、2018年度にはピア・レビュー委員会を廃止し、自己点検・評価委員会のもとに内部質保証推進委員会を新設しています。

【改善勧告】

・数理情報研究科において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導計画に基づいた研究指導、学位論文作成指導が確実に行えるように是正されたい。

(対応) 2014年から副指導教員体制を取り、指導教員と副指導教員が中間報告会の評価をもとに報告書を書くこととしました。その報告書を研究科委員会に提出し、その報告内容に基づいた研究指導を行うようにしています。

・貴法人においては、ここ数年資産運用関連の損失を多額に計上し、2012(平成24)年度末においてデリバティブの処理は完了したものの、有価証券の含み損はまだ多額にかかえたままの状況である。また、近年、第2号基本金の組入と設備投資により、貸借対照表関係比率で流動資産構成比率や流動比率が極端に低くなっており、厳しい財政状況にある。法人全体の中・長期財務シミュレーションを再検討するとともに、より具体的な財政改善計画を策定し、その計画の着実な実行に努められたい。また、その計画の実行の検証、見直しも年度ごとに実施するよう努められたい。

(対応) 2016年度より、予算編成時に理事長が、各年度の「予算編成方針」を、大学をはじめとする学園内各設置校に示し、これまでより厳しい基準での収支目標を設定しています。各設置校は、目標が達成できない場合には収支改善を目的とするアクションプランを提示するよう要請されており、目標の実現に取り組んでいます。

■大学基準協会 法科大学院認証評価(2018年度)

2. 教育課程・方法・成果

【問題点】

1) F D研修会や授業参観のほか、指導教員制、アドバイザー、学生による授業評価、成績評価に関する意見交換会などを有機的に連携させることが望まれる。特に、実務家教員と研究者教員の相互チェック機能が働いていないことから、実務家教員と研究者教員が、共同で授業を担当したり、共同で教材を開発したり、あるいは授業内容について相互に助言をしたりするなどの協力体制を組織的に整えることが期待される(評価の視点2-38、2-40)。

(対応) 研究科委員会における情報・認識の共有、「理念・目的及び教育目標検証会」における課題・取組方針の確認という従来の取組みに加え、F D活動をサイクルに取り入れ、より有機的な連携に努めています。また、実務家教員と研究者教員との協力体制については、共同授業、共同の教材開発、授業内容に関する相互の授業参観などを経た助言・協力体制の実現を目指していきます。

2) 学生による授業評価につき、組織的に検証する仕組みを設ける必要がある(評価の視点2-39)。

(対応) 評価の統計的情報および教員による自己点検・評価報告書の研究科委員会における報告という従来の取組みに加え、自己点検・評価報告書の記載内容をPDCAサイクルに沿ったものとし、さらにF D活動による問題点・課題の抽出を踏まえ、「理念・目的及び教育目

「標準検証会」における必要な課題に対する改善方針の立案という、組織的な検証プロセスを実行していきます。

【勧告】

- 1) 過去5年のうち最近の3年間、司法試験の合格率が全国平均の1/2未満となっている。それにもかかわらず、そのことを深刻に受け止めて、組織的かつ継続的な検証を行い、実効性のある具体的な改善策に取り組んでいるように見受けられない。たとえば、「法律基本科目として新たな科目を設定したこと」をもって対策を講じたとするならば、十分とはいえない。常に授業の内容及び学生の学習状況をチェックし、学生がそれらの科目を積極的に履修し、それらの科目の履修を中心とした法律基本科目の学習ができるように、環境の整備を行うことが求められる。進級制度の見直しや進路変更の指導、修了生の状況の把握も必要である（評価の視点2-42）。

（対応） 司法試験合格率向上のためには、未修者教育の充実および実践的な論文作成能力の涵養が重要であるとの認識の下、前者については、2016年に1年次選択必修科目として憲法、民法、刑法について各基礎研究科目を、2017年に基本的な法律的文章の書き方の修得を目指す「リーガルライティング」を、2019年からは未修者向けの初動的な指導を行うための「1・2年生ゼミ」を設け、後者については、演習科目における課題指導、「事例研究科目」における論文作成能力の涵養、アドバイザーによる「ケーススタディ」における実践的指導を行っています。今後は、法科大学院協会、日弁連法務研究財団が実施する「共通到達度確認試験」の結果も学生の学習指導に反映させていきます。明らかとなった改善点・問題点については、「理念・目的及び教育目標検証会」の場で、次年度に向けた具体的な取り組みの確認を行い、組織的に是正、改善に努めます。また少人数の下での競争的環境を提供するため、名古屋大学院法科大学院との演習科目の共同開講を検討していきます。

修了生の状況の把握については、本研究科修了時に修了後の連絡先の届出を求めるとともに、修了生に対する懇談会の場を設けるなどの動向把握のための取組みに加え、施設利用生制度の改善を目指していきます。

なお、最近の司法試験合格率をみると、2015年6.2%（全国平均23.1%）、2016年3.7%（同25.9%）、2017年8.3%（同25.9%）と低迷が続きましたが、2018年は14.0%（同29.1%）、2019年は14.3%（同33.6%）と回復基調にあります。今後、上述した取り組みにより、認証評価基準を超える合格率を目指していきます。

4. 学生の受け入れ

【問題点】

- 1) 入学試験の競争倍率が2015（平成27）年度入試から2018（平成30）年度入試まで競争倍率2倍以上を確保できていない状況が続いており、しかも、その数字が年々小さくなっており、入学者選抜における競争性の確保について改善が求められる。貴大学法学部との組織連携強化に基づき、貴大学法学部生の法科大学院進学を誘引する方策として、2017（平成29）年度から、法学部演習科目として、法科大学院進学希望者を対象にした「法務研究」（2～4年次生対象）を開設し、実務家教員を含む法科大学院教員が担当しているほか、貴大学法学部において2019（平成31）年度から司法特修コースを設置することにより、貴法科大学院への入学者を確保すると同時に、貴法科大学院の受験者を増やし、競争性を確保することが目指されており、それについては評価することができるが、上記措置

が実施されるまでの対策については具体的な対応策を早急に講じる必要がある（評価の視点4-9）。

（対応）①法学部との連携

- (1)後述の「司法特修コース」の対象となる2019年度以前入学生（以下、「司法特修コース対象外学生」と言います。）に対しても、2017年度に開設した法学部演習科目「法務研究」（2～4年次生対象）について、2019年度からは、法科大学院進学希望学生を対象にした科目である旨を明記し、法科大学院進学希望者に対する学習機会を提供します。
- (2)2019年度から、法学部において、学生が段階的に法律専門科目を履修できるようにするため、科目の配当年次の見直し・「履修モデル」の策定を行いました。これによって、法科大学院進学希望者、特に、既修者コースを目指す学生に対して、学習環境の整備が行われています。
- (3)学習意欲の高い法学部生が法科大学院を志す誘因となるよう、「司法特修コース対象外学生」であっても、本研究科に合格し、入学手続を完了した者には、2019年から、共同研究室の利用を認めることとしています。
- (4)ベーシック演習の全体講義において、本学法学部出身の弁護士による講演などを行い、1年次開講の「裁判法」と相まって、学部1年次生に対する積極的な情報提供を行っています。

②広報活動

これまでも、学内・学外の説明会を積極的に行ってきましたが、法科大学院キャラバンを含めて、広報活動を積極的に展開していきます。

【勧告】

- 1) 2014（平成26）年度以降、入学者数10名を確保できず、5年間の評価対象期間のいずれの期間も入学定員に対する入学者比率は50%以下になっている。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2015（平成27）年度27%、2016（平成28）年度33.8%、2017（平成29）年度32.9%であり、5年間の評価対象期間のうち3年以上が50%以下となっていることについて、早急かつ抜本的な改善の取組みが必要である（評価の視点4-13）。

（対応）①2019年度の入学者数は10名（入学者比率50%）となり、認証評価基準を達成しています。

- ②本学法学部では、2019年度入学生から「司法特修コース」を導入しています。同コースは、本学法学部2年次生以降を対象とした定員20名の法科大学院・法学研究科進学希望者を対象とするものです。今後、「司法特修コース」学生が、4年次に法科大学院科目を受講できる制度（科目等履修制度）の導入も含めて、より一層学部との連携を強化していきます。

5. 学生支援

【問題点】

- 1) 修了者の進路の情報把握は教員の個人的努力にとどまっており、法科大学院全体としての組織的対応がされておらず、そのために法曹以外の進路指導が十分でない状況にあるので、改善が求められる（評価の視点5-6）。

（対応）修了者の進路の情報把握については、修了時に今後の連絡先を届け出てもらうとともに、修了生向けの懇談会の実施を検討しています。民間企業の法務部等法曹以外の職種の求

人情報があれば、2019年度から learning Syllabus にて提供をしています。今後は、Web ページ上でも、情報提供を行っていきます。

7. 管理運営

【問題点】

1) 学生数が極端に少ないとはいえ、法科大学院を取り巻く状況が厳しくかつ刻々と変化するなかで柔軟でかつ素早い対応が求められているときに、事務組織と職員の配置のあり方も見直す必要がある。各種委員会が有効に機能するためにも一定数の専任職員の確保が必要である（評価の視点7-6）。

(対応) 2018年度から法務研究科担当の専任の事務職員が1名配置されています。総務課・教務課、法学部事務室非常勤職員などとの業務分担を工夫することにより事務組織としての体制を整備していきます。なお、専任職員が1名で十分であるかについては、大学および学園の人事配置にかかわる問題でもあり、今後、大学・学園と協議し、積極的な検討を求めたいと考えています。

(3)教育・研究

<教育>

1. クォーター制導入の効果検証・評価

- ・2017年度よりクォーター制を導入しています。クォーター制は、大学の国際化と教育・研究の質の向上をもたらすための基盤改革として導入しましたが、年間スケジュールがあまりにタイトなため、2021年度からは14回講義×100分制を導入し、改善を図っていきます。
- ・必修科目を設けない第2クォーターを利用することで、サマーコース参加等の短期留学やサービス・ラーニングなど自主的な学修といった選択肢が拡がることが期待されます。インターンシップやサービス・ラーニングを採り入れた授業科目を開設し、多様な留学プログラムを提供するなど本学の教育環境を整えていきます。
- ・クォーター制は、短期研究休暇が取得しやすくするなど教員の研究面に対してもメリットがあります。時間割の柔軟な編成等により、このメリットをさらに高める努力をしていきます。

2. 短期留学プログラムの検証・再構成

- ・2017年度には、すべての学部で短期留学制度が整備され、長期・短期あわせて約600名の学生が海外へ留学するまでになっています。派遣先や内容の再検討により、短期留学プログラムの検証を行う予定です。学部横断的なプログラムの方が効果的な場合もあるかもしれません。学部横断的なプログラムの可能性も模索しつつ、プログラムの再構成を検討していきます。

3. 世界展開力事業の展開

- ・2015年に上智大学等と共同申請をした文部科学省「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」および2018年度からの南山大学単独の同「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に続き、新たな世界展開力事業の採択を目指し、その恒常化を図っていきます。

4. 大学院の振興策

- ・大学院においても、定員の充足に向けて、学部の早期卒業制度の拡充や社会人・留学生にとってアクセスしやすい学位課程の整備を模索していきます。

<研究>

1. 三研究所と研究科のコラボレーション

- ・南山大学には、人類学研究所、南山宗教文化研究所、社会倫理研究所という学部等とは独立した研究所が存在しています。研究所に所属する教育職員は、学部・研究科に所属する教育職員とは異なる業務形態が適用されています。研究所が更なる進化を遂げ、また本学の研究力を高めるため、三研究所と大学院のコラボレーションの在り方を検討し、研究活動に関して協調・連携が可能な分野を模索していきます。

2. 学内共同研究の推進と研究の国際化

- ・南山大学が「教育・研究の拠点」となるために、個人単位だけでなく、学内諸組織が協力して行う研究を積極的に進める必要があります。そのための研究支援体制の強化を図っていきます。
- ・研究の活性化のためにも、国内外の大学・研究者との連携および協力体制をより一層強化していくことが重要です。現在、各学部・地域センター・研究所が主催・共催という形で、様々な講演会が開催されていますが、それらの企画相互には連携がありません。海外の研究者の招聘を効率よく効果的に行うためにも、また社会へのメッセージを強く発するためにも、それらの連携やマネジメントが必要となります。

(4)施設・設備

1. 国際学生宿舎の設置

- ・南山大学では、現在、大学近辺に178人が入居できる寮を確保する準備を進めています。2022年には入居できる予定です。南山大学では、2027年度までに約130大学との協定締結を目指していますが、国際学生宿舎は、それに伴い増加する留学生の受け皿になる予定です。

2. 図書館の再生事業

- ・大学創立75周年記念事業のひとつとして、募金活動を行い、図書館の再生計画を進めています。近年、図書館の資料が紙から電子媒体へと大きく変貌しつつあります。その一方で、紙媒体の資料も多く、このような状況の中で、ハード面として持続可能な図書館の在り方を検討していきます。

3. レーモンド建築

- ・南山大学Q棟が、2019年度、第27回愛知まちなみ建築賞を受賞しました。同選考委員会は、本学Q棟を「高低差のある地形に馴染む建築であり、コンクリート打放しの構造体とプレキャストコンクリートのルーバー、赤土色の外壁など、キャンパスの歴史的意匠を踏襲しています。」「先人の建築家が作り出した意匠と、長年積み重ねられた歴史的景観に対するリスペクトが十分に表現されており、まちなみ建築賞に相応しい。」と評価しています。また、2020年度には、レーモンド・リノベーション・プロジェクトが第4回インフラメンテナンス大賞文部科学大臣賞、第30回BELCA賞を受賞しました。

「自然を基本として」という思想のもと作られ、「One Campus Many Skills」という考え方のもと統合されたキャンパスを、今後も、有効に活用していくとともに、社会にその存在をアピールしていきます。

(5)社会貢献

1. 南山大学人類学博物館

- ・キャンパス内にある南山大学人類学博物館は、2013年10月にユニバーサルミュージアムを基本コンセプトとしてリニューアルして以来、地域社会から高い評価を受けています。来館者も増加しています。2020年度には、長期計画の策定を行う予定です。

2. 地域社会への貢献

南山大学は、大学の教室や施設を開放し、それに応じて教育職員や学生も地域社会に貢献しています。現在実施している以下の取り組みを、今後も再点検しながら継続していきます。

・南山大学小・中学生向け講座の開講

2009年度より、南山大学小・中学生向け講座「大学で、未来の自分を探してみよう！」を開催しています。本講座は、大学の教室や施設を利用し、教員と学生が小・中学生を対象に体験型授業を提供し、それを通じて将来を考えてもらうことを目的としています。

・図書館の開放

南山大学図書館は図書冊数75万以上、雑誌種類数1万6千以上を所蔵する図書館で、貴重書も含めて学外利用者が閲覧できるように整備を進めてきました。今後も、企画展や講座などの開催を含めて地域に開放していきます。

・水泳教室の開催

南山大学の近隣の小・中学生を対象に、体育施設を利用して、毎年、夏休みに短期水泳教室を開催しています。定員を120名として、可能なかぎり多くの小・中学生を受け入れられるようにしています。

・各種コンクールの実施

南山大学は、英語オーラルインタープリテーションフェスティバルやインドネシア語スピーチコンテストなどのコンクール会場となっています。英語オーラルインタープリテーションフェスティバルは1995年に南山短期大学が開始して以来長い伝統を持っており、また、両大会ともに中・高校生を含めて幅広い参加者を集めています。今後も、こうした大会の伝統を維持すると同時に、参加者の増加に向けて周知を徹底します。

3. 産学官連携

・南山大学は、産業界や地方公共団体等の各種機関との連携を通して、社会貢献を行っています。一例として、経営学部のゼミが、金融機関、各種メーカー、市役所などとの産学官連携を通じて、商品開発や調査研究活動を実施しています。また、理工学部では、理工学研究センターを窓口として、民間企業から研究者を招聘しながら共同研究を行っています。こうした産学官連携は、大学内の教員・学生および教室・施設といった資源の利用を基にしたものです。今後は、大学院教育との関連で、産業界や地方公共団体等との協力関係を促進していきます。

4. 学外組織との連携授業・講座

・現在、南山大学は、様々な学外組織との連携の下、授業や講座を設置しています。寄附講座では、財政、金融の実情や政策に関する「経済政策論」（財務省東海財務局）やメディア報道のあり方に関する「政策の現場からA1」（中日新聞社）および「マスメディア論C」（名古屋テレビ放送）の3講座を開講しています。名古屋税理士会との連携で、2021年度からは新たな講座が開講される予定です。経営学部が開講している「現代産業論（先輩実務家と語る）1、2」では、ビジネスの世界で活躍する卒業生を招き、学生の進路を考える機会としています。そのほか、多くの学部で民間企業や官公庁から講師を呼びキャリアを学ぶ授業（「人文学とキャリア形成」「キャリアデザイン」など）を設置しています。今後も、こうした講座を増やしていきます。

5. 南山エクステンション・カレッジ

・南山エクステンション・カレッジでは、コミュニケーション部門、キャリアアップ部門、ライフサポート部門で多くの講座を開講し、大学がもつ「知」を生涯学習の場に提供しています。年間の受講者は全体で2,000人近くに達しています。今後も、社会のニーズによりきめ細く対応するために、

講座や講演の内容を点検しながら、南山エクステンション・カレッジの維持と発展の策を講じます。

(6)財政計画

- ・キャンパス統合にあわせて、1964年に作られた名古屋キャンパスの再生事業を行ってきました。2021年3月に終了予定ですが、この工事の影響で当年度収支差額が2018年度より赤字となっています。半世紀ぶりの大工事であり、キャンパス再生のため、やむを得ないものであると考えています。この赤字も6カ年にわたる予想ですが、その先は黒字に転換し、財政状況も改善すると考えています。本学が毎年作成している財務シミュレーションにおいても、その点が確認されています。2017年度に新設された国際教養学部の完成年度を迎えた2021年度には学生納入金を改定することがすでに決まっています。なお、財務シミュレーションは、学生の在籍者数を学生定員1.00として計算をしており、今後の学生募集計画とも矛盾していません。
- ・一方、教育職員採用枠の見直しが全学的レベルで行われており、2017年度の一般教員枠は全学で242名ですが、2021年度以降の一般教員枠は232名とすることが全学で合意されています。雇用を保障するため、2021年度に直ちにこの数値を実現することはできませんが、退職補充を行わない等の方法により、順次、これを実現することとなっています。

(7)組織運営と人材育成

1. 組織運営

・学長のガバナンス強化

南山大学は、「One Campus Many Skills」という当時の学長メッセージのもと、2017年にキャンパス統合を完了させ、2007年に策定した「南山大学グランドデザイン」で目標のひとつに掲げた文理融合型の研究・教育拠点へ向けての体制を整備してきました。今後は、本学の構成員同士が知恵と技術を持ち寄り協働する「Many Skills」を具体的に実現することが課題となります。2020年4月には、ロバート・キサラ教授が新学長に就任します。その新学長のメッセージ「地球規模の関心、私たちの貢献」のもと、一人ひとりが、教育・研究のより一層の充実に努めていきます。

・多様性に富んだ人事政策

南山大学は、年齢・国籍・性別に関して多様性に富んだ人事政策を行っており、今後もこの方針を継続します。とくに女性の教職員については、「南山学園行動計画」（2016年度～2021年度）を踏まえ、女性教員の採用を促進することと管理職に占める女性事務職員の数を増やすことを目標としています。現在、女性教員の数は354人中87人であり、25%に達しつつあります。これを、2025年には30%を超えるようにします。一方、学部長や研究科長らで構成される協議会には継続的に2人以上の女性教員が入るように努めます。女性事務職員については、184人中134人を占めており、女性の採用が進んでいますが、管理職に占める女性事務職員の割合は高くなく、今後はこの点を改善しなければなりません。より良い労働環境づくりを目指すとともに、管理職登用試験へのチャレンジを継続的に促していきます。

2. 人材育成

・FD、SDの継続的な実施

南山大学では、かねてより、教員を対象にして、教育内容の改善と教員の資質向上に向けて、定期的にファカルティ・デベロップメント（FD）活動が行われてきました。一方、事務職員に対しては、南山学園主催で、毎年、事務職員研修が行われています。こうした取り組みを維持しつつ、2017年度からは、教員と事務職員の双方を対象に、スタッフ・デベロップメント（SD）活動を実施していま

す。今後も、さらなる教職員の能力と意識向上のため、魅力ある企画の立案・実施に取り組んでいきます。

・ **教員評価**

教員評価については、各学部・各研究科で内規が制定されています。この内規に基づき、学術業績の評価に加え、研究、教育、大学運営、社会貢献の状況について定期的に教員評価を実施しています。また、内規についても定期的に点検を実施しています。今後の課題としては、教員評価の実施をより実行力のあるものとするために、各学部・各研究科の教員評価に関する内容を相互に確認し、学内の研究費体制と関連づけて実施制度を再検討することが挙げられます。

・ **海外研修・在外研究の留学制度の積極的な活用**

事務職員については、大学基準協会への派遣や Erasmus+などによる海外の大学との事務職員交流など、他組織との連携を行っています。今後も積極的に職員派遣を継続することで、他大学の職員との交流を進め、有効な情報交換のためのネットワークを作っていきます。教員については、本学の充実した在外研究制度や研究休暇制度を積極的に活用していきます。

■ 2-2 南山高等・中学校（男子部）

(1) 学校としての戦略

南山学園の発祥の学校である南山高等・中学校男子部は、創立以来の学園のモットーである「人間の尊厳のために」を日々の教育活動の中で具現化できるように、「地の塩、世の光」の聖書のみ言葉を深く理解し、国際的視野を持ち、人類愛を実践できる人材の育成に努めます。

私立中高を取り巻く環境の変化や社会の変化の中で、現在得ている評価を損なうことなく、さらに異なる観点からの高評価の獲得を目指すべく、豊かな学びの追求と同時に大学進学実績に結びつく学力の追求を目指します。そのためにも「新学習指導要領」実施と「高大接続改革」という社会の変化に対応し、生徒たちの学習意欲、キャリア意識を高め、コミュニケーション能力を涵養し、総合的な学力を培っていきます。

(2) 教育・研究

学習指導要領の改訂に伴い、2018年度より教育課程委員会を中心に新カリキュラムの議論を重ねてきました。特に生徒たちが大学へ進学し、研究するために必要な基礎学力、または社会に出たときに求められるスキル等が獲得できるようカリキュラムの編成を進めるとともに、情報活用能力が言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられていることから、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点からカリキュラムの編成を行います。2021年度から中学校は全面的に、2022年度からは高等学校において年次進行で新カリキュラムを実施します。また、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにはさらに教員研修等が必要と考えますので、この数年の間にさまざまな団体が開催している研修会やセミナー等に参加をし、研究することを教員に対して促します。

また、統合型校務支援システムを2020年度より導入することにより、成績管理等の業務の効率化を図り、教材研究等の生徒指導のために充てられる時間や生徒と接する時間を確保できるようになり、男子部教育の質の維持向上を図ります。

(3) 施設・設備

教育・研究でも述べたように、新学習指導要領では情報活用能力の育成が重点のひとつとされています。男子部においては新校舎建築の計画段階よりICT教育の必要性を議論しており、その結果、全特別教室にプロジェクター型電子黒板を設置、全教室に有線LAN、将来的に無線LANが設置できるよう電源などは配線完了しています。電子黒板を用いた授業は普通の黒板ではできなかった生徒に動画を見せたりデジタル教科書を用いた授業ができたりと、教育に使用できるデジタルコンテンツが増えるにつれ生徒にとって非常にわかりやすく、教師側からも伝えやすい授業が可能となった結果、特別教室だけではICTを用いた授業がまかないきれなくなりました。そうしたことを受け、情報システム委員会を中心として議論をし、最初の段階としてICTを用いて、教員側から提示する授業をまず展開する計画を立て、現在のところ中学普通教室に各学年3台、高校普通教室に各学年2台を配備し、2021年度までに全教室に配備する予定です。また、デジタルコンテンツを用いた授業には高速ネットワークが必要であることから2021年度に全教室に無線LANアクセスポイントを設置する予定です。さらに無線LANが普通教室で使用できるようになると、生徒用タブレットPCもPC教室のPCと同様にSkyMenu（授業支援システム）が使えるようになり、各教科において情報活用能力を育成することができるさまざまな授業が展開できるようになります。なお、PC教室においては中学技術、高校情報を中心として音楽

や英語などの教科でデスクトップ PC ならではの特性を生かした授業を行っており、PC 教室のリニューアルも必要と判断しており、2021～2022 年度においてリース替えおよびサーバーの更新を予定しています。

また、緑溢れるキャンパスを目指し、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう正門付近を中心とした植栽を計画しています。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境の教育にも力を注いでいきます。

(4)社会貢献

地域との関係に於いて、男子部・女子部・中京高校との3校でいりなか周辺の合同清掃を行っていますが、今後も継続していきます。また、朝夕アンジェラスの鐘を打鐘していますが、いりなか周辺のランドマーク的な存在としてさらに貢献していきます。社会貢献の究極のところは「人間の尊厳のために」生きる生徒を育てることであると考えています。

(5)財政計画

南山高等・中学校男子部は、現校舎が完成して以来受験生が増加してきましたが、単に校舎が良くなったからといって志願者が増えるものではありません。学校説明会・体験授業・塾訪問等の広報活動の充実により、受験者数を伸ばし続けてきたと考えています。今後も広報活動のさらなる充実を図り、男子部の人気を確実なものにしていきたいと思えます。

また、財政状況の改善に向けて 2018 年度より学納金改定を行いました。2036 年度までは校舎建築の借入金返済が続くことに加え、今後施設・設備（ICT 等）のさらなる充実や、維持・管理（修繕）の費用が必要になります。補助金を確実に獲得していく以外にも、教育の質を低下させない範囲での支出削減努力と経費を補う対応策を考えていきたいと思えます。

(6)組織運営と人材育成

3 年後の南山国際高等・中学校からの教職員の移籍に伴い、専任教員の増加が期待されます。人的増加を基に、生徒・保護者との連携・対応をより一層迅速・スムーズに行うよう努力します。また、各種研究会への参加を促し、各教員の一層の研鑽に努めます。

また、学園内設置校との人事交流に努め、より良い実践を共有することで活性化に繋がっていきます。特に同じ教科の教師の協働を追求することで、「教科教育力」の向上を図っていきます。

さらに、6 ヶ年一貫教育を体系的に推し進めていくために、国際校からの移籍による専任教員数増加に伴う校務分掌の適正配置を検討し、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

■ 2-3 南山高等・中学校（女子部）

(1)学校としての戦略

本校は、1948年の創立以来、多くの先人たちの努力によって「地域から選ばれる学校」の一つに数えられるまでに成長し、現在に至っています。しかし近年は、中学入試合格者の一部(トップ層)が関東や関西の難関中学校へ進学する動きも顕著になってきており、受験生・保護者の広範なニーズに応えきれていない面があることも否定できません。現在、全国的にさまざまな学校改革が進められていますが、本校としても「どんな生徒を育てたいのか」という課題に対して、建学の精神の原点に立ち返り、2024年度を一つの目途に学校改革を進めていく所存です。以下、その重点課題について述べることにします。

1. 「人間の尊厳のために」という建学の精神についての共通理解をはかる

生徒指導や各部署での方針策定・総括の際に、常に「人間の尊厳のために」という建学の精神に照らして事の是非を定めていく必要があります。われわれ教職員がまずは共通認識を持ち、率先して「人間の尊厳のために」生きる者であらねばならないこと、その原点に立ち返るべきことを、教員研修を増やすなどして共有・徹底を図っていきます。

また、生徒たちに目をやると、友人との距離感や関わり方がわからないがゆえの SNS をめぐるトラブルも増える傾向にあります。相手のことを思い遣る、相手の気持ちを推し量るといった基本的なことが抜け落ちてしまっていることも少なくありません。そこで、学校行事や特別活動、総合的な学習(探究)の時間などの指導内容の見直しを行っていきます。とりわけ中1・中2の低学年は、南山大学人文学部心理人間学科等の協力を得ながらコミュニケーション・スキルを磨くためのアサーションプログラム導入を検討していきます。

2. 男女別学のミッションスクールとしての魅力を活かしていく

学習環境や施設・設備、大学進学実績等が学校選びの重要なファクターであることは確かですが、本校としては「男女別学のミッションスクールであること」も積極的にアピールしていきたいと考えています。女子校で教育を受けることのメリットと、確固たる価値観(キリスト教的人間観)を持っているからこそ多様性に対して柔軟な思考で応えていけることを、在校生や保護者の生の声を活かすなどして広報していきます。

キリスト教精神による教育が浸透していけば、生徒たちは、比較と競争の厳しいこの現代世界の中かで、絶対的な安心感(よりどころ)を持って生きていけるようになるものと確信しています。「知識は愛の道具にすぎない」ということを繰り返し伝えていくことで、不安に駆られて勉強に追われるのではなく、高い志を持って安心して勉強に勤しむことができるような学校にすべく、面談週間を設けるなどして生徒たち一人ひとりと向き合う機会を増やしていきます。

3. 6ヵ年一貫にとどまらない視点

愛知県下の女子校で完全6ヵ年一貫教育を創立以来続けているのは女子部のみで、部活動をはじめ中高の枠を超えた生徒たちの縦のつながりには長い伝統があります。また、教科指導や学校行事も6ヵ年のスパンで考えられており、教員間の中高の垣根もありません。新学習指導要領に基づく新しいカリキュラムの策定、2021年度からの中学校全面実施、2022年度からは高校の年次進行実施と続きますが、完全6ヵ年一貫の伝統を活かしながら女子部独自のスタイルをつくりあげていきます。そして同時に、南山大学附属小学校や南山大学・大学院、系列校との連携・交流等についても、新規の取り組みを検討していきます。

(2)教育・研究

1. 新カリキュラムの決定

大学入試改革・新学習指導要領に対応した新しいカリキュラムの策定作業を進め、2022年度4月からスタートします。大学入試改革では、学力の3要素と呼ばれる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をバランスよく評価することが求められています。具体的には推薦入試の拡大、調査書の拡充などが検討されています。不確定要素が多分にあります。柔軟に対応できるようなカリキュラムを考えていきます。とりわけ、総合的な学習（探究）の中身については重点課題とし、専門の委員会を設置してその充実を図っていきます。なお、高校のカリキュラムについては年次進行実施であるため、2024年度の完成となりますが、同時に実施学年についての検証も行いつつ教科教育のさらなる充実を図っていきます。

2. 部活動指導員の制度化と運用開始

教科教育以外の活動については、とりわけ、女子部における部活動を今後どうしていくかということが大きな課題となっています。見直しを迫られている理由の一つは、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（2018年3月・スポーツ庁）や「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（2018年12月・文化庁）に基づく改革が求められていることです。生徒の健康や安全に十分に配慮した指導が求められている（指導者が必ず活動場所にいなければならないのではないかという考えなど）一方で、授業準備や生徒の面談等にも時間を割かなければならないというジレンマが現場の教員の間で生じていることです。もう一つは、いわゆる「働き方改革」（2019年1月25日に出された中央教育審議会答申）の観点です。

現在、40に及ぶ多様な部活動が存在することは女子部の魅力の一つともなっており、単純に縮減というわけにはいかないことから、校外で行われる大会等への引率が可能となる「部活動指導員」等外部人材の活用を制度化するなどして対応し、教員との協働で生徒たちの活動を可能なかぎり保証していきます。また、新たに生じる人件費負担の問題（誰がどの程度負担するのか）もあることから、受益者負担等さまざまな視点から財政面についても検討していきます。学園内の他の単位校とも調整・連携を進めるとともに、生徒・保護者に対しても丁寧に説明し、理解を得ていきたいと考えています。

(3)施設・設備

1. 第1体育館の建て替え

築50年を過ぎ老朽化した第1体育館の建て替えは急務です。当初目標としていた2026年度建て替えを見据え専門家に意見を求めましたが、現在の建築基準に即して同敷地に立て替える場合、避けては通れない条件があることが確認されました。2020年度早々に新たに専門委員会を設置し、現体育館からの建物構造の変更や建設場所などを検討して問題点を解決し、学園内関係部署とも連携・折衝して早急に再立案を行います。その計画に従って、2030年度建て替え着工を目指して準備を進めていきます。また資金面の計画も立案し、2020年度より第2号基本金を組み入れていきます。

2. ICT環境の整備・活用

ICT環境の整備については、2020年度内に中1から高2までの5学年全HR（ホームルーム）教室に電子黒板機能付大型提示装置が常設されましたが、高3の教室については設置場所の問題もあり保留となっています。また、「生徒一人一台のPC環境」についても、「GIGAスクール構想」（2019年12月・文部科学省）や新型コロナウイルスの影響による国や県、他校の動向なども見極めながら、早い時期にBYOD(Bring Your Own Device)方式での導入を前提に整備を進めます。同時にストレスなく

授業に ICT を活用できるよう、専門のスタッフ(ICT 支援員)の常駐も検討していきます。

教育職員(専任)間では一人一台 iPad の活用が始まったばかりです。授業での活用はもちろん、同時に働き方改革の一環としての会議時間の短縮や、ペーパーレス化等による経費や資源の削減を進めていく計画です。

(4)社会貢献

1. ボランティア意識の育成

学校全体の取り組みとしては、年に 2 回実施している地域清掃とクリスマス献金等の寄附活動を続けてきましたが、新規の全学的な活動についても検討します。それ以上に、学年やクラス単位、部活動レベルでボランティア活動等への参加意欲が高められるよう、啓発活動を行っていきます。

(5)財政および経営改善計画

財政の改善を進めるべく、2020 年度から寄附金募集を開始し、実験実習料の増額を行い、収入増加を図っています。寄附金は個人一口 1 万円、法人一口 5 万円とし、広く協力を呼びかけていきます。実験実習料は徴収対象を高校 3 年生まで拡大し、かつ徴収金額の増額を検討します。これらにより、継続した収入増加が見込めます。また、新たな補助金獲得を目指すとともに、現状の安定した学生募集を維持していくため広報活動にも力を入れます。支出に関しては、第 1 体育館建て替え、ICT 教育への投資など支出の増加が見込まれるため、中・長期の資金計画を具体化し、安定した支出計画を立てていきます。

(6)組織運営と人材育成

1. 働き方改革の具体化

働き方改革が求められるなか、2020 年度から勤怠管理システムを導入し、客観的な労働状況の把握を行い、2022 年度からスタートする新カリキュラムと連動して校務分掌等組織の再編や行事の見直しを行うことにより改善を図ります。

2. 外部人材の活用

学校行事や部活動等のバックアップのために、育友会(保護者の会)に積極的に協力を求めています。上述したように「部活動指導員」の制度化を検討していますが、それについても育友会と連携・協力して持続可能な仕組みを作っていくことを計画しています。

3. 南山国際高等学校・中学校閉校に伴う教育職員の移籍人事

同計画に伴い、2021 年度に 1 名、2022 年度にさらに 1 名、2023 年度に 4 名、計 6 名の専任教職員が本校へ異動してくることになりますが、南山国際高等学校・中学校での経験を存分に発揮していただくことは本校の活性化にもつながります。率直な意見を伺いながら本校の教育活動全般にわたる自己点検を行っていく計画です。

■ 2-4 南山国際高等・中学校

(1)学校としての戦略

在籍生徒が高校だけとなりますが、少人数教育をさらに進め、理事会が約束した「最後の生徒まで入ってよかったと思える学校」となるよう、以下のような視点に立ち学校運営を行っていきます。

- 1 最後の年まで、一人ひとりの生徒を大切に、個性を伸ばしていく教育を実現します。少人数教育・英語力・学園の他の学校との連携等を柱とする教育プログラムを継続・発展させ、小さくても「南国らしく」、ありつづけます。
- 2 さまざまな場で、学校の方針やプログラムの説明、意見交換を恒常的・積極的にこなしていきます。教職員、生徒、保護者、卒業生からの要望や提案を汲み上げ、多くの方々が直接・間接に関わっていただける開かれた学校を実現していきます。
- 3 日々の学校生活を充実させ、生徒とのコミュニケーションを大切に、事故・災害・感染症や「いじめ」などに備え、安全で安心できる学校づくりに全校で取り組みます。
- 4 3年後の閉校とその後の継承業務にともなう課題および対応について、学園と連携しながら具体化してまいります。

(2)教育・研究

キリスト教精神の涵養の下で、質の高い英語教育・ICT教育を柱とし、少人数教育・個別指導・サマースタディプログラム等を最終年度まで継続していきます。特に進路指導においては、海外生活や本校の教育により育んだ国際性を、南山大学の指定校推薦制度や外国高等学校卒業生等入学試験制度も生かし、国際人として実現できるようサポートしていきます。その一助として、高大連携事業として大学スタッフが担当する南山大学での「南大英語（上級英語）」を最終年度まで開講します。短期留学制度等の国際交流事業については、新型コロナウイルスの感染状況を慎重に見極めながら、年度ごとに実施を検討します。また校務支援システムを本格稼働させ、成績処理などの業務を合理化するとともに、閉校後の証明書等の発行システムを学園と連携して構築します。教員免許更新講習の受講支援も継続します。

(3)施設・設備

学校生活の安全・安心を最優先しながら、教育活動に必要な改修や整備、備品購入を行っていきます。あわせてエネルギー管理委員会が中心となり、省エネの工夫・意識向上も図ります。また空き教室の有効活用を年次進行で具体化し、閉校に伴い不要となる教具・備品・資産（スクールバスを含む）等を、他設置校等で再利用できるよう調整していきます。なおスクールバスは最終年度まで、豊田線・浄水線を運行します。カフェテリアでは、2020～2021年度は冷凍食品のセルフサービスを行い、それ以降の対応については利用生徒数等を勘案しながら検討をしていきます。

(4)社会貢献

地域の住民や近隣諸施設との交流を通し、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、新型コロナウイルスの感染状況を慎重に見極めながら、広域避難場所としての環境整備、講堂等の施設貸し出し、学校祭行事への招待・接待や、文化系部活動生徒の訪問活動等を通し、地域住民、身体障がい者入所施設「とよた光の家」、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設、交流館の方々と交流を図ります。また在籍生徒・保護者の減少に伴い、これまで以上に卒業生・卒業父母・南山常盤会の協力をお願いしていくこととなります。たとえば学校祭（南国祭）においては、常盤会とも連携しながら

ら、世代を超えた交流と総合学習の場となるよう位置付けていきます。

(5)財政計画

編入審査を年4回(3月・7月・10月・1月)実施し、2022年度夏まで帰国生徒受入れ校としての社会的使命を果たしていきませんが、生徒数減少により学納金収入・補助金収入も確実に減少していきます。費用対効果を考慮し、優先順位を明確にした予算執行に努めます。スクールバス交友会、PTA、生徒会等の繰越金については、それぞれの関係者と有効な活用方法を相談していきます。

(6)組織運営と人材育成

退職や他設置校への円滑な移籍が行われるよう学園内の連携・協力を図っていきます。年ごとに生徒数と教職員数が減少していく状況にあっても、教育条件が低下することがないように、適切な人事計画を実施します。また「働き方改革」を踏まえ、業務の見直しと並行して、学校サイズに合ったコンパクトで機能的な校務運営組織に移行していきます。

■ 2-5 聖霊高等・中学校

(1)学校としての戦略

1949年に名古屋三の丸で誕生した本校は、1970年には瀬戸市の現在の校地へ移転。その50年後となる2020年度、旧南山大学瀬戸キャンパス内に新校舎が完成し、二度目の移転を経て新たな出発を迎えます。南山学園の教育方針「人間の尊厳のために」、そして本校創立時の建学の精神を表す「光の子として生活せよ」の聖書のことばをあらゆる教育活動の中心に据え、多くの人々によって育まれた本校の伝統的教育である、「宗教教育」、「外国語教育」そして「情操教育」の三本の柱を継承していきます。また同時に、新しいキャンパスを最大限活用しながら、大学入試改革や学習指導要領改訂に適切に対応することを通じて、未来の聖霊生のためにさらに輝く学校づくりを目指します。

具体的には、アドミッション・ポリシーに基づく生徒募集活動の見直し、中学・高校の新しい教育課程を完成させ、新しい学力観に基づいたカリキュラム・ポリシーの構築、大学入試改革に対応しながら、女子中高一貫校として新たな時代を生きる女性を目指すディプロマ・ポリシーの開発など、新しい校舎で生まれ変わる聖霊の学校像を組み立て、賢明な児童に選ばれる学校づくりを目指します。

(2)教育・研究

1. 新校舎の教育的活用

新キャンパスの完成を受けて、文化祭・体育祭・宗教行事・式典などの学校行事、外来者の来校を伴うオープンキャンパスなどの広報的な企画、日常の学習活動や課外活動に至るまで、校舎や施設設備、キャンパス全体の活用について、実施場所、実施要項などを総点検し、年間を通して教育的効果を向上させながら、活力ある学校生活を工夫します。

2. 中学高校の教育課程の改訂と大学入学共通テストへの対応

本校創立以来の伝統的教育である「宗教教育」「外国語教育」「情操教育」の三本柱を新しい教育課程に於いても基調に据え、1日の始まりの時鈴から新キャンパスでの学校生活リズムを確立し、中学・高校それぞれの教育課程の改訂作業を進めます。特に、高校の教育課程における選択講座や総合的な探究学習の指導内容について、校内での研究を進め、中学生徒募集から高校卒業後の進路指導までの新しい六年一貫の指導課程を検討します。

新しく導入される大学入学共通テストに対して、これまでの大学入試動向を踏まえつつ、大学ごとの入試情報や指導方針などを教員間で共有し、新しい時代の進路指導の在り方を全教職員の共通する指導目標に位置付けます。

また、中学3年生で実施する職業体験やハローワーク講座、高校生の校外事業所でのインターシップなどの活動を、それぞれの年齢にふさわしい職業観の育成や、将来の進路選択の基となる活動として継承していきます。

3. オーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修の見直し

本校で実施するオーストラリア研修およびアイルランド研修について、利用航空便、参加生徒数、引率教員のありかた、現地校滞在日程・観光地などについて、海外研修として安定した形態、参加生徒保護者の評価の向上などを目標に、年度ごとの評価と修正を継続させていきます。さらに、既成研修と差別化を図りつつもう一つの海外研修の創設を検討します。

4. 南山大学・南山大学附属小学校・学園内中学・高校との連携

学園内連携が低調な現状から、南山大学附属小学校から本校への進学者増加を目指して、地理的な要因を超えて、部活動・文化活動・オープンスクールなどでの児童生徒間の交流や提携、さらに教職員間の教科指導などでの交流の機会を検討します。

5. 「EVE, My 青春！」の継続実施と実施場所等将来設計の検討

在校生だけにとどまらず多くの卒業生にとっても誇りの持てる伝統行事のひとつとして、2020年度は、名古屋駅前これまででない形態での実施となりました。2021年度以降は、Hisaya-odori Park（久屋大通公園）やオアシス21での屋外開催と、愛知芸術文化センター等の屋内開催の両方を視野に入れ、伝統を長く継続していける実施場所や実施形態についてさらに検討を継続します。

6. 中学校入試ならびに高等学校入試の総合的な見直し

聖霊中学校入試および高等学校入試について、最新の入試結果を踏まえて入試日程、入試内容、対外的な広報活動等を年度ごとに見直し、それぞれの定員生徒数を安定して確保しながら、生徒層の向上、拡大を目指します。

(3)施設・設備

1. ICT 機器の教育利用を中心とした教育環境整備

初期段階でのコンピュータの更新に続き、映像配信システム、インタラクティブホワイトボードなど新しいICT教育機器の導入を実施し、教職員へのタブレット配備や生徒用ICT教育機器の試験的導入を進めながら、学習指導における効果的な活用や校務における運用等について研究を進めます。その成果に基づいて次期ICT教育環境の整備計画を立案します。

2. 新校舎の施設設備の確認と更なる施設設備整備の検討

新キャンパスの安全な利用を確認しながら、教育環境整備と魅力あるキャンパスづくりを進めるとともに、施設設備の保守管理・定期点検等に必要となる経費を見極めながら、年間での保守・環境整備計画を立案します。また、第2体育館、グラウンドやテニスコートなど、補修や改修の必要性を見極めて整備計画を検討し、可能なところから改修・整備を進めます。教育職員の勤怠管理のあり方について検討し、必要な機器整備を進めます。

3. 本校 Web ページリニューアルの検討

本校の Web ページについて、新キャンパスの新しいイメージを発信するため、スマートフォンへの対応も意識した新しいデザインへのリニューアルを開始します。

(4)社会貢献

1. 募金活動

聖霊降臨祭、クリスマス聖式などの宗教行事において、全校生徒からの献金という形態で、聖霊会の関係する様々な事業所への支援を続けます。2019年度のオーストラリアでの大火災など、国内外の被災地域に向けて生徒会などによる募金活動、学年単位や部活動単位で進められる募金活動を積極的に支援します。

2. ボランティア活動

夏季休暇中のボランティア活動だけにとどまらず、学校として継続的な支援活動を模索します。

3. 地域との連携

地元幡山地区および山口地区の自治組織や瀬戸市観光協会との連携のほか、中学3年生の職業体験において瀬戸市を中心とした事業所に生徒受け入れの協力をお願いします。また、創立記念式典での伝統行事「花いっぱい運動」では、生徒が持ち寄った花束を、瀬戸市長をはじめ地域の方々や、様々な施設に感謝の言葉とともに届けます。

(5)財政計画

経常費補助金の獲得、寄附金募集の継続等、財政面において収支均衡を目標として収入確保に向けて努めるとともに、本校の将来を見据えた長期的な目標に向けて、スクールバス運営の財政改善に向けた料金改定や路線の見直し、ICT教育環境整備計画推進のための実習経費の徴収等を含めて継続的

に検討します。また、広大な新キャンパスのメンテナンスコストについては、分野ごとの規模を見極めながら、全体として支出の抑制に努めます。

(6)組織運営と人材育成

1. 校務組織について

役職人事や部署の配置および配属人数等、校務分掌組織全体の改編について年度ごとの評価をしながら継続的に検討します。勤務時間内での会議のあり方、部活動、学校週番、新キャンパスでの勤怠管理や校舎管理方法なども併せ、様々な業務について総点検を進めます。

2. 教員の教科ごとの構成について

本校の中学校・高等学校の新しい教育課程を完成させ、教科ごとの授業数や教員数を基づいた教員構成について見直します。今後の定年退職予定者や学園内他設置校からの教員の異動等による教員の年齢構成の変化に十分配慮して今後の教員採用計画を立案します。

■ 2－6 聖園女学院高等・中学校

(1)学校としての戦略

神奈川県から首都圏の私立学校に入学する受験生の数が増え、また大学受験を念頭において大学附属の中高一貫校を選ぶ傾向がある中で、シスター不在のカトリック女子校となった聖園女学院の良さを幅広くアピールし、受験生と保護者にとって魅力ある学校作りを行うことは、定員割れが続いている本校にとって真剣に受け止める課題となっています。南山学園の設置校として、聖園の伝統を尊重しながら現代社会に貢献し、地域社会に認められる女子教育のあり方を検討し、順次実施していくことを目指します。具体的には進学実績の向上のため、①高2、高3生の進路指導充実、②専任・非常勤講師の協力体制による中学生の放課後学習支援の充実、③ICT教育の活用を中心とした教科教育法の見直しを必須とします。快適な環境を確保するため、施設環境整備としては①トイレの改修、②カフェテリア開設、③冷暖房設備の改善を計画しています。広報活動は、受験生、保護者のニーズを調査し、対象に好まれる広報媒体と内容を精査し、受験生の居住地の拡大に努めます。

(2)教育・研究

1. 国際教育

- ・すでに聖園女学院から留学生を派遣しているニュージーランドのカトリック女子校との相互交流を進め、ニュージーランドでも注目される学校を目指します。
- ・学校主催の海外研修を利用し、すでに学年のおよそ6割の生徒が留学を経験しています。今後は外部留学機関の活用も合わせ、卒業までに8割以上の生徒が留学できるような企画を紹介していきます。
- ・外部の留学機関の活用を促進し、留学体験者の数を増やします。
- ・国際教育の一環として日本文化を学び、伝えます。

2. 教科教育

- ・各教科の特性に応じ、アクティブラーニング等、適切な教育法を研究します。
- ・ICT機器の効果的な活用を促進します。

3. 学習支援

- ・iPadを用いた自主学習を推し進め、利用状況の進捗をチェックし、教科指導に活かします。
- ・学習および進路指導の機会を増やすために、外部講師を使って、放課後、土曜日に自主的に学習する環境を整備します。
- ・福祉、医療系に進路を希望する生徒たちに受験準備の機会を提供します。そのためにSTEAM教育を定着させます。

4. 教科横断的教育

- ・教科・分掌を超え、総合的な学習（中学）・総合的な探求（高校）を、テーマに基づき各学年で実施します。その一環として、聖園女学院の自然環境を活かした教科横断型の教育も研究します。
- ・京都・長崎の現地研修を宗教・歴史・平和教育を含む総合学習として位置づけます。
- ・プログラミング学習とSTEAM教育にも取り組みます。

5. 宗教教育

- ・宗教を横断的教育の柱として位置づけ、STEAM教育、SDGsを推進する目的を明確にします。
- ・京都、長崎の現地研修を他宗教、歴史、平和教育として位置づけます。
- ・宗教音楽を学校行事の中で確立させます。

- ・保護者を対象とする聖書研究会の現状を検証し、利用者の必要に応える形で継続します。

6. 読解力教育

- ・日本語、英語での自発的な読書を通じて語彙を豊かにし、自分および他者への理解を深めます。

7. 他校との交流

- ・男子カトリック校も含めた、他のカトリック校との課外活動、海外研修を通して交流する場を増やします。
- ・南山学園各設置校との国内外の企画に参加できる仕組みを作ります。

(3)施設・設備

- ・聖園女学院の魅力を伝えるように校舎の整備を進めます。(正門・通用門・講堂前広場・トイレ・カフェテリア・冷暖房等)
- ・ICT 教育実践を支える環境として、電子黒板機能付きプロジェクターを各教室へ設置し活用します。
- ・iPad の利便性を高めるための業者選択を継続します。
- ・土砂災害、水害などの防災対策に取り組みます。

(4)社会貢献

- ・赤い羽根共同募金、あしなが募金等の募金活動の継続をします。
- ・生徒による聖園子供の家、小さき花の園でのボランティア活動を継続します。
- ・保護者参加のボランティアについては、聖園後援会の主導のもと、聖園子供の家との連携を図っていきます。
- ・生徒のボランティア活動の範囲を広めるために、市内の社会福祉団体との協力体制を敷きます。特に藤沢育成会の作業場でのリサイクルによる作品(たわし、廃油石鹸等)を、SDGs と関連づけ、より良い製品となる工夫、地域での普及に努めます。これらの活動を継続し、地域から選ばれる学校のイメージを定着させます。
- ・10年以上前から続けている藤沢市の姉妹都市との国際交流の継続と共に、藤沢市の国際都市としての発展に、生徒たちが英語力を生かして貢献できるよう藤沢市と協力します。
- ・聖園女学院の豊かな自然環境を、地域の文化活動に役立たせます。
- ・災害時の避難所として、必要に応じて施設を提供します。

(5)財政計画

- ・教育職員の枠を検討し、人件費削減を目指します。
- ・教育環境整備を目的とした寄附金を募集します。
- ・学納金を定期的に見直します。
- ・社会貢献を活かし、地域から選ばれる学校のイメージを定着させます。
- ・生徒募集につながるような進路指導を、学校を挙げて実施する協力体制を強化します。そのため6年間の教育課程を全面的に見直します。その結果を効果的な広報活動を通し、広く伝えていきます。広報活動の方法は毎年検証し、改善策を検討します。

(6)組織運営と人材育成

- ・分掌の仕事内容を見直し、より合理的な編成に改善します。
- ・学校の仕事全体をより良く理解するために、定期的な分掌のローテーションを計ります。
- ・働き方改革の一環として、教育職員の健康維持のために、勤務時間を客観的に管理します。

- ・神奈川県、および他の団体が主催する研修への積極的参加とその報告を共有します。
- ・部活動指導員を始めとする、課外活動、休日活動での外部指導者活用を検討します。
- ・ハラスメント・職業倫理について毎年研修をおこないます。

■ 2-7 南山大学附属小学校

(1)学校としての戦略

本校は、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」の育成を目指しています。今後もこの目標に向け、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てていきます。

南山学園全体の教育モットーである「人間の尊厳のために」、および小学校の校訓である「かけがえないあなたと私のために」を体現する人を育てることができているかどうかは、小学校の存立にかかわる根本の事柄であり、常に省みて問い続けなければなりません。そのためには、現在行っている校長の講話や、ラウデス（朝の祈り）や静修の場といった、教育理念に対する児童の理解を促す取り組みに加えて、教員や保護者、そして学外者への周知をより強化していくことが重要です。具体的には、校長および指導司祭による教員や保護者への語りかけ、教育モットーに合った実践教育の実施と児童の自己評価、およびその紹介等が考えられますが、より効果的な方法について今後継続して検討していきます。

教育課程・学習指導については、到達目標の具体化と評価基準の更なる明確化について検討すること、および児童の学習意欲の向上を図るために、小学校として、家庭として何ができるかということについて検討し、保護者との連携のなかで有効な方法を見出していきます。

児童指導については、小学校と家庭が連携してあたることが重要です。親同士での交流の中でしか聞けないこともあるので、学校と保護者、保護者同士のきずなを築いていきます。また、教員間での情報共有や協力も欠かせません。学年が変わっても、特に気になる児童についてはフィードバックできる場を設けることが必要であり、それができる雰囲気をつくることも大切です。ケアを必要とする児童への対処に関しては、南山大学との連携を継続するとともに、様々な手を打っていきます。

進路指導については、何よりも大切にすべきであるのは児童の将来であり、進学先の学校で児童がその力を発揮し、伸ばしていけることです。「生き方指導」としての進路指導を理解してもらうための丁寧な取り組みが今後も求められます。具体的には、説明責任を果たすための成績評価と推薦基準の一層の明確化や学園内各中学校との連携の緊密化、児童や保護者と進路について考える機会を増やすこと等を検討していきます。

また、少子化や他校との競合、進学の問題等、小学校を取り巻く状況はしだいに厳しさを増してきています。志願者の掘り起こしやアドミッション・ポリシーに適う児童および保護者の確保の観点から入学試験制度についても新しいあり方を検討していきます。

こうした中であって、南山大学附属小学校に対する社会からの評価をよりよくしていくために、創立の趣旨を再確認しつつ、必要な項目について明確な評価基準を定めて、自己評価や外部評価をもとに絶えず改善を図っていきます。

(2)教育・研究

「自己点検・評価報告書」（2019年度）をみると、「教育課程実施計画の作成・改善」、「考える力の伸長」、「基礎・基本の定着」といった学習指導に関する項目では、それぞれ高いポイントを示していて、教員の達成感や満足度が相応に高いことがみてとれます。また、「全国学力・学習状況調査」（2018年度実施）の結果をみても、国語、算数、理科の各科目で、全国の国公私立学校の平均正答率を大きく上回っており、児童の学力も一定程度高い水準にあることがわかります。

小学校の特色の一つである英語教育についても効果は上がってきており、海外研修でもかなりコミュニケーションが取れていますし、国連英検ジュニアテストもほとんどの児童がAコースの1級の認定を受けています。

こうした点から、小学校が大切にしている、体験や学び合いを重視した児童中心の教育が実を結んでいると言える部分があります。しかし、南山中学校に進学した一部の生徒の状況を見ると、学習指導が十分に成果を上げているとは言い難い面もあります。

全体の水準を押し上げるために、2020年度以降新しい教育課程で指導を行っていきます。成果を評価しながら、さらなる改善を図っていきます。特に、ICTの活用については、研究を進めていきます。これまで1クラス分だったiPadの数を1学年分に増やし、がんばりタイムや個別指導等での活用も試行していきます。2021年度以降を目途に、一人1台iPadの体制構築も検討していきます。

また、個別支援としての学習サポートの在り方を2020年度までを目途に整備します。

さらに、教師の授業力向上を目指し、外部講師の指導を受けられる体制を2020年度以降も継続して整えていきます。

(3)施設・設備

第2グラウンドへの連絡橋や第3・第4会議室の設置など、より良い運用のための施設・設備の整備を進めてきました。今後もより良い学習環境・労働環境を構築するため、施設設備の改善を図っていきます。

学習環境の整備としては、老朽化した机・椅子の入れ替えが必要になってきています。傷み具合を見ながら随時更新を行います。また、プログラミング学習等のためにICT環境をしっかりとしたものにしていく必要があります。現在無線LAN環境の下で電波の届きにくい箇所があります。2020年度中を目途に、全ての教室で無線LANがストレスなく使えるようにします。

労働環境の改善としては、2020年度中に、必要がなくなった外調機を取り外し、そのスペースを倉庫や休憩室として整備します。

時代のニーズに応じて省エネルギーをさらに進めるため、2021年度末までを目途に完全な照明のLED化を実現します。

また、説明会等でプロジェクターを多用する体育館には、常設型のプロジェクターを2020年度中に整備します。

(4)社会貢献

もっとも重要な社会貢献は、建学の理念に沿った教育をしっかりと行い、人間の尊厳を推進する人を世に送り出すことです。このために、上記の取り組みをきちんと行っていきます。

目に見える形の社会貢献としては、地域清掃を継続します。聖歌隊やアフタースクール講座が地域の行事で発表することや、聖霊病院や近隣の老人ホームで行っている聖歌隊の歌唱奉仕を継続していきます。

さらに、学習の場として使わせていただいている隼人池公園の花壇については、花を植えて管理する体制を維持します。

(5)財政計画

入試種別の複線化および入試業務の見直しに伴い、2020年度に入学検定料の値上げを行います。授業料については、これまでは、5年に一度、全学年同時に授業料改定を実施してきました。しかし、2022年度以降は、年次進行で授業料の値上げを行っていきます。

児童募集に関しては、昨年度から始めた幼稚園特別入学審査やトワイライト合同相談会を継続しつつ、新たな取り組みを模索していきます。

広報の充実のため、2020年度にはWebページをリニューアルします。幼児の保護者にアピールできるような内容をしっかり整えていきます。また、スマートフォン対応にし、より見てもらいやすいWebページとなるように工夫を重ねます。

(6)組織運営と人材育成

2019年度までの執行部体制を見直し、2020年度から執行部会と運営委員会に分離します。これにより会議のスリム化と意思決定のスピードアップを実現します。また、校務分掌の適正化を図り、業務分担ができるだけ偏らないようにします。

人材育成に関しては、校内の研究・研修部の立案で、授業力向上や生活指導の充実等を狙った研修を行っています。また、2020年度以降も毎年、外部講師を招いての研修を行い、内に閉じこもった組織とならないよう、人材の育成を進めます。

■ 2－8 聖園女学院附属聖園幼稚園

(1)幼稚園としての戦略

2019年10月より施行された幼児教育・保育の無償化により、0歳児から預かる保育園を保護者は選択する傾向が強まってきています。その結果、幼稚園間でも幼児の争奪競争が始まったと考えております。他園との差異化を図るためにも本園の持つ特色を最大限に生かせる場を多く持ち、まずは知っていただく必要があると考えています。本園では「明るく、素直に、たくましく、祈る心、愛する心」を大切にしよう園児に伝えていきます。心身のバランスのとれた成長を促すべく園児一人ひとりを育てる教育の創意工夫を心掛けていきます。

南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」を心にとめながら文部科学省による教育要領（平成29年告示）に沿って教育内容を充実し、質の高い幼児教育を目指していきます。教職員一同、志を一つにして園児と保護者の心に寄り添う保育や教育課程を目指していきます。

●定員人数に沿った園児獲得の必要性

2020年度在園児は242名います。そのうち、スクールバスで登園する園児は132人と、バス利用率も54.5%です。現在は大型バス2台で運行（4コース走行）していますが、バス台数やバスコースを増やしたり、バスの大きさを変更するなどによって園児獲得に良い影響を与えることができると考え、2022年度実施に向けて2021年度から検討していきます。

●IT化の便利さと必要性

社会の変化に伴うIT化の影響を受けながら保育や教育のより良い環境の整備を取組みます。そのためには、PCの教員1人1台の体制を構築し、遅刻欠席の連絡体制や指導要録等の電子化を進めます。また、2020年度にバス位置情報アプリを導入しました。運行遅延した場合のスクールバス利用者の待機時間の削減を図り、スクールバス利用者の負担軽減および効率的な運行に活用します。

(2)教育・研究

- ・利用者の必要性に応え、預かり時間を増やしたり、受け入れ数を増やす等の可能性を検討し、預かり保育の充実を図ります。
- ・園児の心身の成長、健全な人格形成を育むために体育指導、英語教室、宗教教育のカリキュラムを取り込みます。

(3)施設・設備

- ・定期的に業者と連携して情報収集を行うことで必要な修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕に取り組むとともに、災害等によって緊急を要する修繕にも対応できるような体制を構築します。なお、出来る限り補助金の対象とすることの可能性も十分検討します。

(4)社会貢献

- ・子ども子育て支援事業として未就園児対象に「プレ保育」の計画を充実します。保育者に親近感を持ち気軽に相談できる場とするとともに、保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合う場として集えるように計画し充実を図ります。
- ・老人ホームを訪問し、歌のプレゼントを行っています。他者の喜びが自分の喜びにつながる経験をしていくことによって、他者のために生きることのよろこびにつながるように努めます。

- ・クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを学び、毎日自分ができる献金により世界の子ども達の命が救われるという命の大切さを共有する教育を続けていきます。

(5)財政計画

- ・2020年度に Web ページを開設しました。その後の維持管理体制と発信するコンテンツの検討を随時行い、本園の特徴や取り組みを発信できる体制を整えて、園児募集につなげます。
- ・2019年度10月より未就園児とその保護者対象に「プレ保育」を開設しました。保護者が子育ての悩みを保護者同士で分かち合い、園の教員に相談する場として、次年度の入園へと引き続きつなげます。

(6)組織運営と人材育成

- ・執行部と教育職員との連携を高め、幼稚園運営が活性化するために2020年度から月1回程度の「執行部と学年主任との協議会」を立ち上げて、月1回程度の意見交換を行います。
- ・活動をより円滑に実行するために、教員業務、用務業務、事務業務の整備を引き続き行うとともに、職員間のコミュニケーションの充実を図ります。
- ・適正な非常勤教諭の業務と時間数を検討します。
- ・職員の専門性を向上させるために、園内外研修計画を取組んでいきます。
- ・安定的な人材確保（専任教諭の離職率の改善）を取組んでいきます。

■ 2-9 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

(1)幼稚園としての戦略

2019年10月より施行された幼児教育・保育の無償化により、0歳児から預かる保育園を保護者は選択する傾向が強まってきています。その結果、幼稚園間でも幼児の争奪競争が始まったと考えています。他園との差異化を図るためにも聖園マリア幼稚園の持つ特色を最大限に生かせる場を多く持ち、先ずは知っていただく必要があると考えています。聖園マリア幼稚園では「おいのり・親切・がまん・ありがとう」を大切にしよう園児に伝えていきます。心身のバランスのとれた成長を促すべく園児一人ひとりを育てる教育の創意工夫を心掛けていきます。

南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」を心にとめながら文部科学省による教育要領（平成29年告示）に沿って教育内容を充実し、質の高い幼児教育を目指していきます。

今後は一層教職員一同、志を一つにして園児と保護者の心に寄り添う保育や教育課程を目指していきます。

●定員人数に沿った園児獲得の必要性

2020年度在園児は179人います。そのうち、スクールバスで登園する園児は113人と、バス利用率も63.1%です。現在は大型バス2台で運行（4コース走行）していますが、広い道路しか通ることができないので狭い道路を通ることができるような小型バスへの変更を検討します。バス台数やバスコースを増やすことによって園児獲得により影響を与えることができると考え、2022年度実施に向けて2021年度から検討していきます。

●IT化の便利さと必要性

社会の変化に伴うIT化の影響を受けながら保育や教育のより良い環境の整備を取組みます。そのためには、PCの教員1人1台の体制を構築し、遅刻欠席の連絡体制や指導要録等の電子化を進めます。

(2)教育・研究

- ・預かり保育の利用者の必要性に応え、受け入れ数を増やす可能性や利用時間を延ばす可能性を検討し、充実を図ります。
- ・園児の心身の成長、健全な人格形成を育むために体育指導、英語教室、宗教教育のカリキュラムを取り込みます。

(3)施設・設備

- ・定期的に業者と連携して情報収集を行うことで必要な修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕に取り組むとともに、災害等によって緊急を要する修繕にも対応できるような体制を構築します。なお、出来る限り補助金の対象とすることの可能性も十分検討します。

(4)社会貢献

1. 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催

未就園児対象に「ひよこらんど」の計画を充実します。保育者に親近感を持ち気軽に相談できる場とするとともに保護者同士が子育ての苦労や喜びを分かち合う場として集えるように計画し充実を図ります。

2. 老人ホーム表敬訪問

敬老の日に合わせて年少児、年長児が聖心の布教姉妹会修道院・シニアホームを訪問し、他者の喜び

が自分の喜びにつながる経験をしていくことによって、他者のために生きることのよろこびにつながるように努めます。

3. 地域との連携行事

クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを学び、毎日自分ができる献金によりカリタスジャパンを通して、世界の子どもの命が救われるという命の大切さを共有する教育を続けていきます。

(5)財政計画

- ・ 2020 年度に Web ページを開設しました。その後の維持管理体制と発信するコンテンツの検討を随時行い、本園の特徴や取り組みを発信できる体制を整えて、園児募集につなげます。
- ・ 入園案内しおりに、本園の基本的な保育や教育理念、目標および目的を説明し、多くの利用者に情報を提供します。
- ・ 3 歳未満児の受け入れ可能性を検討するとともに、そのため教員配置を配慮していきます。

(6)組織運営と人材育成

- ・ 執行部と教育職員との連携を高め、幼稚園運営が活性化するために 2020 年度から月 1 回程度の「執行部と学年リーダーとの協議会」を立ち上げて、月 1 回程度の意見交換を行います。
- ・ 活動をより円滑に実行するために、教員業務、用務業務、事務業務の整備を引き続き行うとともに、職員間のコミュニケーションの充実を図ります。
- ・ 適正な非常勤教諭の業務と時間数も検討します。
- ・ 職員の専門性を向上させるために、園内外研修計画を取組んでいきます。
- ・ 安定的な人材確保（専任教諭の離職率の改善）を取組んでいきます。

■ 2-10 法人事務局（2021 年度以降法人本部事務部門と読み替え）

(1)法人事務局としての戦略

法人事務局は、理事会のもとに、南山学園全体を統括する事務部門です。理事会を支える事務部門であると同時に、各設置校を統括し、支援してそれぞれの設置校の教育・研究に寄与すること、それらの業務を通じて、学校法人としての適正な発展に寄与することがその役割として与えられています。

「理事長基本方針」では、以下のことを求められています。

- ・理事会をサポートする部門であるとの自覚を持ち、南山学園全体の将来構想、課題を認識した上で、その具体的な方向性の実現に向けて政策立案する機能を高める。
- ・南山学園全体の管理業務の中核であるとの自覚を持ち、各設置校の管理業務のけん引役としての機能を高めるとともに、南山学園全体への社会からの期待と責任に応えることができるよう、絶えず自己点検・評価を行う。
- ・理事会のガバナンス強化について、その立案・実行・点検・評価を行う。

対外的には南山学園を代表する「窓口」であり、学園内においては、理事会と各設置校および各設置校同士を結び付ける「結節点」であることを十分に意識し、業務遂行をしなければなりません。そのため、学園内外にアンテナを張り、学園の向上・発展を提案し、実行していきます。

2020 年度からの 5 年間においては、「学園として」をキーワードに、理事会の機能強化、法人事務の機能強化、各設置校単独では行うことができない、または設置校全体で行うことによりメリットがあることについて、積極的に関わっていきます。具体的には、(2) 以降に示したことについて取り組んでいきますが、理事会を支える事務部門として、「全体計画に記載した事項」の達成に向けて、役割を果たしていきます。

(2)教育・研究

1. 学園のブランドイメージ形成に資する広報戦略の実施

「カトリックのミッションスクール」「国際性」を軸とした、学園としての戦略的広報を再構築し、各設置校の広報活動やブランディングを後押しします。ターゲットの明確化、イメージを強化できる広告設置場所および媒体の検討を通じて、より効果的な広報計画を 2021 年度中に総合企画室にて立案し、学園広報委員会の協議を経て、2024 年度までに実施します。

広報冊子、事業計画、事業報告等の学園運営を発信する広報資料について、読み手に分かりやすく本学園の姿が提示できる資料となるよう、総合企画室において、2020 年度より統合や分離等を含め、再検討を行い、2024 年度までに学園広報委員会での承認を受けて、新たな方向性での広報資料作成を行います。

2. Web ページの改修・改善

現行の学園 Web ページは開設から 7 年経過しています。7 年前と今では Web ページの作成技術や求められているコンテンツ、情報収集ツールとしての位置づけも変化してきていることから、2020 年度より、学園として発信すべきコンテンツの再検討を行い、改修・改善を行います。これにより、目に見える形で、南山学園という学校共同体としての一体感を創造し、教育・研究活動の広報とともに公共性や透明性が求められる学校法人の社会的責任を果たします。

3. 学園としてのスケールメリットを生かした産学官連携の模索

各設置校と社会との連携のみならず、学園と社会との連携としてできることはないか、2024 年度までに総合企画室において検討し、次期中期計画にて実行に移すことができるよう準備をします。こ

のことは本学園に対する認知度を高めるほか、新たな志願者の獲得、教育・研究力の向上につながる一助となることを目指します。

4. 学園内連携のさらなる充実

学園内連携にかかる委員会組織等について、その役割や意味付けを見直し、各設置校が求めているニーズと各設置校が提供できることをマッチングしたり、より強固な連携のための具体的な協議の場を設置したり、更なる学園内連携の充実と強化に向けた在り方を総合企画室において検討します。特に、神奈川エリアの設置校と名古屋エリアの設置校の連携については重要な事項として意識して取り組みます。

(3)施設・設備

1. 遊休資産等の活用と処分

遊休資産等について、その収益性や将来の利活用の可能性に応じて 2023 年度までに資産価値を区分し、価値の低い遊休資産等については、学園の財政状況や大学の設置認可における附帯事項（経営基盤の安定確保）等を考慮した上でその処分を検討します

2. 大規模災害に備えた事業継続計画（BCP）の構築

大震災を含む大規模災害の発生後に教育事業を継続するためには、施設・設備と人材の確保、教育の場の確保、教育の質の保証、学生等の受入れ・社会等への送り出しなど時季に応じた復旧対策を講じなければなりません。このため学園内各学校が迅速かつ適切に教育事業を継続していくための事業継続計画（BCP）を早急に策定し、定期的に見直しを行います。

3. 建物や施設設備の安全対策

学園内各校校舎の耐震補強工事は完了していますが、非構造部材の耐震対策は安全確保に必要な部分から順次対応中です。今後は、3 年毎に専門家による建物点検を実施し、建物、非構造部材、設備の各面において現状を正確に把握したうえで必要な対策を進めます。

4. PCB 含有機器の適切な処分

PCB 含有機器や廃棄物を定められた期限までに処分する計画を進めます。蛍光灯安定器等の高濃度 PCB 廃棄物は 2021 年度までに処分し、低濃度 PCB 廃棄物は 2026 年度までに処分します。

5. 省エネルギー対策

CO2 排出量の削減を目指し、省エネルギー対策を推進します。設備面では、照明を順次 LED に、空調機を省エネタイプに置き換え、運用面では、クールビズやウォームビズの推進や、空調の温度設定や、無人時の消灯と空調オフを徹底します。結果として、エネルギーの使用に係る原単位の 5 年平均 1%以上の改善を目指します。

(4)社会貢献

学園としての社会貢献は各設置校を通じて行われるため、各設置校の社会貢献活動を支援します。また中部経済連合会への加盟など、経済界等の社会との繋がりを継続して持ち、社会の一員として役割を果たします。

(5)財政計画

1. 中・長期財務シミュレーションの精度向上

南山学園の財政状況を将来にわたり正確に把握するため、中・長期財務シミュレーションの予測額について精度向上を図ります。具体的には、財務シミュレーションによる予測額と実際の決算額との比較と検証を行い、その評価を踏まえた具体的改善策の検討およびその改善策を試験的に実施する

ことで、段階的にシミュレーションの精度の向上を目指します。

2. 南山国際高等・中学校の閉校に伴う財政計画

2022年度に閉校を迎える南山国際高等・中学校について、閉校の次年度以降に当該校舎の解体費用等の発生が見込まれています。他の設置校の教育活動に影響を与えないためにも、法人事務局として2022年度末までに財源を準備します。

3. 有価証券運用における金融資産構成割合（ポートフォリオ）の設定

南山学園の財政基盤を健全かつ強固なものにするため、有価証券運用については、安定的でリスクを十分考慮した上で、目標とすべき有価証券運用収入の獲得を目指します。そのために、適正な金融資産構成割合（ポートフォリオ）を設定し、市場環境等を勘案しながら継続的な見直しを実施します。

4. 寄附金募集の強化

少子化が進んでいる現在、学校法人は、従来の学生生徒等納付金収入や補助金収入に頼る収入構造では、質の高い教育・研究活動を維持・向上することが難しい状況に置かれています。新しい収入源を作り出す1つとして、寄附金募集を強化していきます。寄附が増えることは、本学園の事業への理解が広まり、期待と信頼をされている、という表れでもあり、今後の学園運営の重要な指標にもなり得ます。各設置校における寄附金募集を一覧でみるができる「寄附金 Web ページ」の設置や、一部設置校で導入されている Web を利用した収受システムを学園全体での導入等、2024年度までに方策を検討し、実施します。

(6)組織運営と人材育成

1. 学園事務組織の見直しと再編

学園の中で財政面でも、教育研究の面でも大きな責任と役割を果たす南山大学の運営は、学園の経営全体にも大きな影響力を持ちます。そのような観点から、大学経営を担う大学総務部には、学園経営の視点を持って業務遂行する必要があります。これを実現するために、2020年度および2021年度において、法人事務局各事務室と大学総務部の組織を統合・再編し、法人機能と大学総務機能を兼ね備えた「経営本部」を設置することが決まっています。これに向け、大学組織や幼・小・中・高の各事務組織との関係性も含め、具体的な人員配置や業務について検討し、実現します。

併せて、大学総務部と法人事務局が統合されることにより、それぞれの経常的経費も合理化できることを見込んでいるため、支出削減を推進し、財政改善の一つとします。

2. 理事会のガバナンスの向上に向けた取り組み

学園の運営は、「運営」から「経営」に理事会の視点をシフトすること、適法かつ公正で、透明性の高い学園経営のための監事の監査機能および内部監査制度を充実すること、さらに各設置校の自律的な運営能力の向上と理事会による監督機能を強化することが課題として挙げられます。これらの理事会に求められている機能の充実に向け、意思決定や運営組織の見直しを行います。対応する事務組織である総合企画室の在り方についても、法人事務局各事務室と大学総務部の統合と並行して、2021年度中に検討を行い、2022年度には新体制での運営開始を目指します。また、私立大学連盟等の行う「理事研修」「監事研修」等を活用し、理事・監事の職務遂行能力の向上を図ります。

3. 事務組織における ICT 環境の活用

ICT の効果的な活用を目指し、電子決裁システムを導入していない学園内各設置校および法人事務局に対して2022年度までにシステムの構築を進めます。さらに、学園内各設置校および法人事務局における文書処理業務について、電子媒体による文書管理を検討し、2024年度までにペーパーレス化を進めます。

4. 南山学園行動計画の支援・推進

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画である『南山学園行動計画』に定める目標（例えば2021年3月までに管理職に占める女性職員の割合を10%にすることなど）を達成するための取り組みを支援・推進します。

5. 働き方改革への理解と意識向上

国による学校における働き方改革の取り組み強化を踏まえ、職場環境改善への理解と意識向上に向けた事務職員等研修を2020年度以降継続的に企画・実施します。

6. 事務職員の自律的キャリア形成の支援

事務職員が自らのキャリアプランを描いて実現していくことの助けとなるように外部研修（日本私立大学連盟主催研修等）への学園内公募制度等について検討し、2022年度からの導入を目指します。

■ 3-1 策定管理と執行管理体制

(1)策定管理体制

- ・本中期計画の策定管理は、理事会の下に設置されている学園総合企画委員会が行う。学園総合企画委員会は全体計画の政策的立案を行うほか、各設置校および法人事務局が作成する個別計画について確認および助言を行い、中期計画全体の策定を行う。
- ・中期計画の策定にあたっては、各設置校および法人事務局の意向を個別計画にて反映させる。また、学園評議員会に諮問し、評議員による外部意見を反映させる。
- ・中期計画の策定および変更は学園評議員会の意見を聞いた上で、学園理事会にて決定する。

(2)執行管理・評価体制

- ・本中期計画の執行管理は、理事会の下に設置されている学園自己点検・評価委員会が行う。学園自己点検・評価委員会は、中期計画期間中において、単年度事業報告の確認により、中期計画の進捗管理を行う。必要に応じて計画の変更を理事会に提案する。また、中期計画期間終了後は、中期計画の評価と次期への課題を明らかにし、理事会に報告する。

■ 3-2 計画の期間

本中期計画は、2020年4月1日から2025年3月31日までの5か年を対象とする。

